

◆◆◆ 新型コロナウイルスワクチン ◆◆◆

2回目の接種からおおむね8か月以上経過した方を対象に追加接種を開始

新型コロナウイルスワクチンの2回目の接種を受けてから8か月以上経過した方を対象に、追加接種を行います。

2回目の接種を受けた時期を基準に接種券をお送りし、令和4年2月から順次、接種開始となる予定です。接種券が届いた方は、インターネットかコールセンターからご予約ください。

追加接種の実施にあたっては、市がワクチン接種記録（VRS）や予防接種台帳の記録をもとに対象者を抽出することとしていますが、他の市町村で2回目の接種を終えた後に転入してきた方などは、下野市での記録からは抽出困難な場合があります。接種対象の時期になっても接種券が届かない場合は、健康増進課にご連絡ください。

接種済証や接種記録証、接種をしたときの接種券番号により接種状況を確認させていただき、接種券を発行することができます。

※この情報は11月12日時点のものです。今後変更の可能性ありますのでご注意ください。

■接種券の発送スケジュール

2回目 接種時期	接種券 発送時期	追加接種 の時期
5月	令和4年 1月	令和4年 2月
6月	1月	2月
7月	2月	3月
8月	3月	4月
9月	4月	5月
10月	5月	6月
11月	6月	7月



■接種方法 集団接種及び個別接種

※個別接種が可能な医療機関は接種券に同封します。

■集団接種の会場

保健福祉センターきらら館（下古山1220）

■ワクチンの種類 ファイザー社製

■予約方法 コールセンター、インターネット

ワクチン未接種の方へ

現在、市内6医療機関に限定して実施していますので、ご希望の方はコールセンターまでお問い合わせください。

下野市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
☎028(614)7210

受付日時

午前9時30分～午後7時

※12/29～1/3を除き、土日・祝日も受付可。

※聴覚や言語の障がいのある方は、直接、健康増進課までご連絡ください。 ☎(32)8604

新型コロナに感染し、自宅療養することになったら

新型コロナウイルス感染症に感染し、自宅で療養することになった方には、自宅での過ごし方や同居の家族の方のための「自宅療養ハンドブック」を配布します。

家族などから生活支援を受けることが困難な方には、次のような支援を行います。ご希望の方は、健康増進課までご連絡ください。

食料品等の日用品の配送

買い物などの外出が困難な自宅療養者の方に、飲料水やレトルト食品、トイレットペーパーなどを置き配達でお送りします。

お申し込みを受け付けてから、2日程度で配送予定です（配送日が土日・祝日の場合は、休日の翌日）。

県の同様のサービスもご利用の場合、追って県からも物資が届きますので、数日お待ちください。

パルスオキシメーターの貸出

パルスオキシメーターを貸し出します。物資と一緒に置き配達する予定です。療養が終了になったら速やかに健康増進課にお返しください。



感染予防対策の徹底を！！

国内での新規感染者数は減少していますが、世界各地で新たな変異株が確認されているため、油断せず、感染対策を継続する必要があります。

- ・3密（密集・密接・密閉）の回避
 - ・特にリスクの高い5つの場面（飲酒をともなう懇親会など、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり）に注意
 - ・マスクの適切な着用
 - ・こまめな換気
 - ・手洗い・うがい
- などの基本的な感染対策が有効です。

市民の皆さまには、これまで以上に感染予防対策を徹底していただくよう、ご協力をお願いします。



FMゆうがお
イメージキャラ
しもぴい

■問い合わせ先 健康増進課 ☎(32)8905